

withコロナ時代に向けた西田歯科の方針について

皆様におかれましては、先行きの見えない不安な日々をお過ごしのことと、お察し申し上げます。

今回は**新型コロナウイルス感染症に対しての西田歯科の対応と今後の方針**についてご報告させていただきます。

西田歯科では緊急事態宣言が発令され4月9日から縮小診療を行っておりますが、政府の方針で残念ながら5月7日以降も延長されることが決まりました。

緊急性のない治療は延期するようとの厚生労働省からの通達が出ているため予防処置に関しては緊急事態宣言期間中延期しておりましたが、**再延期されても予防処置は再開する方針**です。

理由は日頃から口腔内細菌による感染症である虫歯や歯周病と格闘する歯科医療従事者にとって、予防処置は口腔内細菌数を減らすことにあり、そこに起因する口腔内細菌によって発症する歯科疾患以外の感染性疾患の入口をシャットアウトすることに他ありません。予防処置はエナメル質初期う蝕管理・歯周病安定期（SPT）・歯周病重症化予防治療とも言われていることから患者さんにとって必要な治療です。

4月20日のNHK総合テレビ「あさイチ」で、鶴見大学歯学部の花田信弘教授が解説されていましたが、**口腔ケアを怠る事で、新型コロナウイルスによるウイルス性肺炎のその先に口腔内細菌による細菌性肺炎のダブルアタックが生じ、重症化を招くことは本当に懸念されること**だと思えます。口腔内を綺麗に清掃しておくことは、新型コロナウイルス感染症において生死を分ける重要なファクターである可能性もあります。そのように考えると歯科医院での治療や在宅での口腔ケアは「不急」なのかもしれませんが、「不要」では絶対ないと断言できます。

西田歯科では2007年10月の開院当初から院内感染管理に最も重点を置いており、患者様とスタッフの感染リスクを減らすために厚生労働省から通達されている関連学会のガイドラインに従い、各方面から情報収集をして**withコロナ時代に対応した歯科医院を作るため、今できる最大限の感染予防対策と感染防護対策を用意してきました**。ホームページ内の「**新型コロナウイルス感染の当院の取り組み**」をご覧ください。

歯科医師、スタッフにとって感染リスクが高いとされる歯科医療現場ですが、4月30日のTBSテレビ「あさチャン！」で日本歯科医師会の堀会長から「**今日まで歯科治療を通じて患者さんの感染の報告は1件もない**」と明言されました。

更に感染予防を徹底し、地域の皆様の健康を守るために取り組んでいきます。

2020年5月7日

医療法人 西田歯科
理事長 西田栄昭